

令和 7 年第 2 回市議会定例会提出議案概要

牛 久 市

目 次

1	令和7年第2回市議会定例会提出議案等一覧	1
2	条例の議案の概要	2
3	令和7年度6月補正予算の概要	4
4	その他の議案の概要	11

1 令和7年第2回市議会定例会提出議案等一覧

議案第 38 号	牛久市総合計画等審議会条例について
議案第 39 号	牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 40 号	牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 41 号	牛久市こども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 42 号	牛久市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 43 号	牛久自然観察の森設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 44 号	牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 45 号	令和7年度牛久市一般会計補正予算（第2号）
議案第 46 号	令和7年度牛久市下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第 47 号	牛久市の公の施設を阿見町住民の利用に供することについて

2 条例の議案の概要

議案番号	議案	主な内容
議案第 38 号	牛久市総合計画等審議会条例について	牛久市総合計画、牛久市デジタル田園都市構想総合戦略及び人口ビジョンを一体的に策定するとともに、牛久市第4次総合計画第2期基本計画に基づく進行管理や、行政改革の推進に関する調査及び審議を効率的に進めるため、新たに牛久市総合計画等審議会を設置するもの。 審議会の概要 - 組織 20人以内で組織し市長が委嘱 ①市民 ②学識経験者 ③各種団体等の代表者 ④その他市長が認める者 - 任期 2年 - 施行期日 - 令和7年7月1日
議案第 39 号	牛久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、介護休業及び介護両立支援制度等に関する相談体制の整備等の規定を追加するもの。 - 改正概要 ・介護に直面した旨を申し出た職員に対する介護両立支援制度等についての個別の周知等 ・勤務環境の整備に関する措置 研修、相談体制、勤務環境の整備等 - 施行期日 - 公布の日
議案第 40 号	牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	牛久市総合計画等審議会条例の制定に伴う改正を行うもの。 - 改正概要 ・「総合計画審議会委員」を「総合計画等審議会委員」に名称を改める ・「牛久市まち・ひと・しごと創生推進会議委員」及び「行政改革推進委員会委員」を削除する - 施行期日 - 令和7年7月1日

議案番号	議案	主な内容
議案第 41 号	牛久市こども発達支援センターのぞみ園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	牛久市こども発達支援センターのぞみ園の指定管理者の指定期間について、指定時の施設の状況に応じた指定期間を定めることができるよう現在5年の間となっている期間を5年以内の間へと改正するもの。 施行期日 公布の日
議案第 42 号	牛久市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	牛久市自転車駐車場の指定管理者の指定期間について、指定時の施設の状況に応じた指定期間を定めることができるよう現在5年の間となっている期間を5年以内の間へと改正するもの。 施行期日 公布の日
議案第 43 号	牛久自然観察の森設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	牛久自然観察の森の指定管理者の指定期間について、指定時の施設の状況に応じた指定期間を定めることができるよう現在5年の間となっている期間を5年以内の間へと改正するもの。 施行期日 公布の日
議案第 44 号	牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	牛久市駐車場の指定管理者の指定管理者の指定期間について、指定時の施設の状況に応じた指定期間を定めることができるよう現在5年の間となっている期間を5年以内の間へと改正するもの。 施行期日 公布の日

3 令和7年度6月補正予算（案）の概要 （議案第45号、第46号関係）

① 基本的な考え方

新たな事業の執行にあたり見込まれる経費、および国・県補助事業に対応する事業経費の補正のほか、財源確保のための地方債の変更などを行うもの。

② 予算一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計		33,061,391	86,065	33,147,456
	国 民 健 康 保 険 事 業	7,059,315	0	7,059,315
	青 果 市 場 事 業	21,365	0	21,365
	介 護 保 険 事 業	6,968,353	0	6,968,353
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	2,777,875	0	2,777,875
特 別 会 計		16,826,908	0	16,826,908
	下 水 道 事 業	2,757,856	4,768	2,762,624
	企 業 会 計	2,757,856	4,768	2,762,624
合 計		52,646,155	90,833	52,736,988

③ 主な事業

○ 一般会計

- ・ 65歳以上の高齢者に予防接種を実施する 2,768万4千円
（新型コロナウイルスワクチン定期予防接種実施に係る委託料等）
- ・ 不妊治療費助成事業を実施する 360万円
（不妊治療のうち先進医療に要する費用に対する助成費）
- ・ 中央生涯学習センターを管理運営する 4,950万円
（文化ホール舞台照明操作卓更新費用）
- ・ ひたち野うしく小学校プールを開放する 289万7千円
（インストラクターによる水泳教室の実施に係る委託料）

○ 下水道事業会計

・ 雨水管渠費

476万8千円

(国の大規模下水道管路特別重点調査等事業に伴う管路調査委託料)

④ 地方債

・ 一般会計 1件

⑤ 一般会計歳入歳出予算

(歳 入)

(単位：千円、%)

款	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
1 市 税	12,526,669		12,526,669	37.9	37.8
2 地 方 譲 与 税	274,744		274,744	0.8	0.8
3 利 子 割 交 付 金	12,329		12,329	0.0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	88,127		88,127	0.3	0.3
5 株式等譲渡所得割交付金	141,869		141,869	0.4	0.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	181,587		181,587	0.6	0.6
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,061,290		2,061,290	6.2	6.2
8 ゴルフ場利用税交付金	22,332		22,332	0.1	0.1
9 環 境 性 能 割 交 付 金	37,063		37,063	0.1	0.1
10 地 方 特 例 交 付 金	79,902		79,902	0.2	0.3
11 地 方 交 付 税	3,320,819		3,320,819	10.1	10.0
12 交通安全対策特別交付金	11,000		11,000	0.0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	245,564		245,564	0.7	0.7
14 使 用 料 及 び 手 数 料	309,001		309,001	0.9	0.9
15 国 庫 支 出 金	5,475,501		5,475,501	16.6	16.5
16 県 支 出 金	2,339,015	1,800	2,340,815	7.1	7.1
17 財 産 収 入	123,510		123,510	0.4	0.4
18 寄 附 金	1,000,000		1,000,000	3.0	3.0
19 繰 入 金	2,425,954	36,757	2,462,711	7.3	7.4
20 繰 越 金	350,000		350,000	1.1	1.1
21 諸 収 入	1,077,615	3,008	1,080,623	3.3	3.3
22 市 債	957,500	44,500	1,002,000	2.9	3.0
歳 入 合 計	33,061,391	86,065	33,147,456	100.0	100.0

(目 的 別 歳 出)

(単位：千円、%)

款	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
1 議 会 費	235,225		235,225	0.7	0.7
2 総 務 費	5,497,005		5,497,005	16.6	16.6
3 民 生 費	12,812,283		12,812,283	38.8	38.7
4 衛 生 費	2,829,123	31,284	2,860,407	8.6	8.6
5 労 働 費	843		843	0.0	0.0
6 農 林 水 産 業 費	235,627		235,627	0.7	0.7
7 商 工 費	521,537		521,537	1.6	1.6
8 土 木 費	2,542,160	2,384	2,544,544	7.7	7.7
9 消 防 費	1,385,252		1,385,252	4.2	4.2
10 教 育 費	4,602,441	52,397	4,654,838	13.9	14.0
11 災 害 復 旧 費	1		1	0.0	0.0
12 公 債 費	2,345,794		2,345,794	7.1	7.1
13 諸 支 出 金	4,100		4,100	0.0	0.0
14 予 備 費	50,000		50,000	0.1	0.1
歳 出 合 計	33,061,391	86,065	33,147,456	100.0	100.0

(性 質 別 歳 出)

(単位：千円、%)

性 質 別 区 分	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
人 件 費	5,089,837		5,089,837	15.4	15.3
扶 助 費	8,297,079		8,297,079	25.1	25.0
公 債 費	2,345,794		2,345,794	7.1	7.1
義 務 的 経 費 の 計	15,732,710		15,732,710	47.6	47.4
物 件 費	7,540,096	79,931	7,620,027	22.8	23.0
維 持 補 修 費	456,929		456,929	1.4	1.4
補 助 費 等	3,520,440	6,134	3,526,574	10.7	10.7
(一 部 事 務 組 合)	1,211,464		1,211,464	3.7	3.7
(そ の 他)	2,308,976	6,134	2,315,110	7.0	7.0
積 立 金	1,022,556		1,022,556	3.1	3.1
投 資 及 び 出 資 金	29,872		29,872	0.1	0.1
貸 付 金	24,000		24,000	0.1	0.1
繰 出 金	2,792,981		2,792,981	8.4	8.4
投 資 的 経 費	1,891,807		1,891,807	5.7	5.7
(補 助 事 業 費)	568,272		568,272	1.7	1.7
(単 独 事 業 費)	1,323,535		1,323,535	4.0	4.0
(そ の 他)	0		0	0.0	0.0
予 備 費	50,000		50,000	0.1	0.1
歳 出 合 計	33,061,391	86,065	33,147,456	100.0	100.0

(物 件 費 の 内 訳)

(単位：千円、%)

物 件 費 の 内 訳	補正前の額	補 正 額	補正後の額	構 成 比	
				補正前	補正後
旅 費	35,454		35,454	0.5	0.5
交 際 費	2,330		2,330	0.0	0.0
需 用 費	1,654,607		1,654,607	22.0	21.7
役 務 費	235,473		235,473	3.1	3.1
備 品 購 入 費	56,665	49,500	106,165	0.8	1.4
委 託 料	4,723,131	30,431	4,753,562	62.6	62.4
そ の 他	832,436		832,436	11.0	10.9
計	7,540,096	79,931	7,620,027	100.0	100.0

⑥ 基金積立金の状況

(単位：千円)

基金名	R6年度末 残高見込	R7年度中増減見込			R7年度末 残高見込
			5月補正後	6月補正	合計
財政調整基金	4,593,501	歳出(積立)	2,300		2,300
		歳入(繰入)	750,546	31,757	782,303
減債基金	1,397,982	歳出(積立)	2,200		2,200
		歳入(繰入)	112,831		112,831
地域福祉基金	315,686	歳出(積立)	400		400
		歳入(繰入)	0		0
スポーツ振興基金	1,583	歳出(積立)	10		10
		歳入(繰入)	0		0
借地取得基金	806,637	歳出(積立)	1,100		1,100
		歳入(繰入)	0		0
奨学基金	39,385	歳出(積立)	30		30
		歳入(繰入)	4,740		4,740
文化芸術振興基金	3,079	歳出(積立)	10		10
		歳入(繰入)	0		0
ふるさと基金	49,604	歳出(積立)	1,000,050		1,000,050
		歳入(繰入)	1,045,665		1,045,665
企業誘致事業等推進基金	10,007	歳出(積立)	0		0
		歳入(繰入)	0		0
森林環境譲与税基金	10,972	歳出(積立)	13,456		13,456
		歳入(繰入)	13,456		13,456
公共施設等総合管理基金	2,347,179	歳出(積立)	3,000		3,000
		歳入(繰入)	498,714	5,000	503,714
合 計	9,575,615	歳出(積立)	1,022,556	0	1,022,556
		歳入(繰入)	2,425,952	36,757	2,462,709
国民健康保険支払準備基金	124,475	歳出(積立)	42,320		42,320
		歳入(繰入)	1		1
青果市場財政調整基金	1,879	歳出(積立)	0		0
		歳入(繰入)	0		0
介護給付費準備基金	2,030,805	歳出(積立)	1,901		1,901
		歳入(繰入)	0		0
合 計	2,157,159	歳出(積立)	44,221	0	44,221
		歳入(繰入)	1	0	1
公共下水道施設建設基金	95,397	歳出(積立)	150		150
		歳入(繰入)	0		0
高額療養費貸付基金	10,000	歳出(積立)	0		0
		歳入(繰入)	0		0

※前年度末残高及び利子積立は、表示単位未満を端数調整しています。

※【R7年度末残高見込】＝【R6年度末残高見込】＋【R7歳出(積立)】－【R7歳入(繰入)】



65歳以上の高齢者に予防接種を実施する

継続

保健福祉部 健康づくり推進課

【令和7年6月補正予算額 2,768万4千円】

令和7年度から新型コロナウイルスワクチン予防接種の国助成金が廃止となったことに伴い、市民の負担を軽減するため、予防接種費用の公費負担を行うことにより、市民が予防接種を受けやすい体制を整え、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図る。

【事業内容】

対象者：①65歳以上の方（対象年齢基準日：接種日時点）
②60歳～64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害を有する方で厚生労働省令で定める方

公費負担額：1人1回5,000円
（生活保護受給者は全額公費負担）

接種期間：令和7年10月1日から令和8年3月31日まで



不妊治療費助成事業を実施する

新規

保健福祉部 こども局 こどもの未来応援センター

【令和7年6月補正予算額 360万円】

不妊治療のうち、医療保険適用の生殖補助医療と先進医療※を組み合わせることで、妊娠を望み不妊治療に取り組む方への経済的負担の軽減を図る。

【事業概要】

【事業対象者】以下の要件をすべて満たす者

- ・不妊治療を受けた夫婦であって、「1回の治療」の初日から申請日までの間、夫又は妻のいずれか一方が市内に住所を有しており、申請日時点で申請日以降も1年以上引き続き牛久市に住所を有する意思のある者。
- ・医療保険適用の生殖補助医療と先進医療※を組み合わせることで治療を行った者。
- ・治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満である夫婦。
- ・原則として法律上の婚姻をしている者。ただし、生まれてくる子の福祉に配慮しながら、事実婚関係にある夫婦も対象とする。
- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に治療を終了した者。

【助成額】 1回の治療につき上限4万円
（回数制限あり）

【県補助率】2分の1

※先進医療

妊娠に対する安全性や有効性において一定の評価を得ており、将来的な保険導入が検討されている先進治療（厚生労働省が告示している先進医療は13技術）

保険適用		保険適用外
一般不妊治療 （タイミング法等）	生殖補助医療 （体外受精、顕微授精等）	先進医療



中央生涯学習センターを管理運営する

拡充

教育委員会 生涯学習課

【令和7年度6月補正予算額 4,950万円】

中央生涯学習センター文化ホール舞台照明操作卓を更新する。

【事業内容】

不具合が生じている文化ホール舞台照明操作卓について、製造メーカーの調査の結果、部品供給の終了により修理が困難なことが判明したため、更新する。

【事業費内訳】

文化ホール舞台照明操作卓更新
(備品購入費) 4,950万円

【財源内訳】

市債 4,450万円
公共施設等総合管理基金 500万円



写真：文化ホール舞台照明操作卓



ひたち野うしく小学校プールを開放する

拡充

教育委員会 スポーツ推進課

【令和7年6月補正予算額 289万7千円】

市内のスイミングスクール閉鎖に伴い、より多くの市民が日常的にスポーツに取り組む環境をつくるため、ひたち野うしく小学校プールで水泳教室を開催する。

【事業内容】

【事業費内訳】

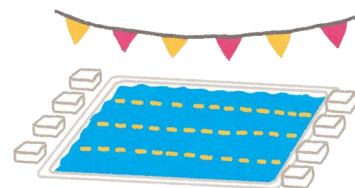
インストラクターによる水泳教室業務委託料
289万7千円

▽水泳教室の概要

期 間：8か月（令和7年8月～令和8年3月）
内 容：1日2クラス、週6日（火～日）（月・休館日・祝日除く、計190日）

対象を18歳以上の成人、1クラス15名定員とし、水中ウォーキング、水中エクササイズなど、誰もが参加できる内容を予定

受講料：月3,000、3,500、4,000円
(会員数104名想定、歳入見込み300万8千円)



4 その他の議案の概要

議案番号	議案	主な内容
議案第 47 号	牛久市の公の施設を阿見町住民の利用に供することについて	阿見町と協議の結果、阿見町荒川本郷の公共下水道未整備区域のうち、牛久市が公共下水道を整備した公道に接している土地及び公道に接している土地と接する同一地権者の土地について、阿見町と協定を締結し、牛久市公共下水道を阿見町住民の利用に供するため、地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるもの。